

実際に起きていることでネットの使い方を考えよう！

インターネットトラブル事例集 (2021年版)

この事例集では
デジタルツールとインターネットが
生活全般に使われる中で
実際に起きている身近な問題を
扱っています。

心や体や将来を傷つけないために
どんな使い方が問題につながるのか
一緒に考えてみましょう♪

総務省 総合通信基盤局 消費者行政第一課

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/



はじめに

インターネットやスマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかしながら、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になるなど、残念な事実もあります。また、子供たちが被害を受けるだけではなく、加害者になってしまうケースも生じています。

これからのデジタル社会を生きていく子供たちを被害者・加害者にしないためにも、インターネット、スマートフォンを始めとするデジタル機器、SNSなどのコミュニケーションツールを「賢く活用する知識・知恵」「ルールを守って使える健全な心」「安全に利用するための危機管理意識」を育むことが、とても大切なのです。

本事例集が、教育や子育ての現場で、子供たちに必要な情報活用能力を育てる一助となれば幸いです。

学校の授業などでご活用いただくために

一斉指導、個別学習や話し合い等の多様な場面で活用できるよう、1ページ1事例の構成とし、上段が事例の内容、中段が学びの進め方、下段が解説とアドバイスとなっています。総合的な学習の時間や情報の授業等における、アクティブラーニングの教材としてもお使いいただけます。

事例ごとに印刷してワークのための題材としたり、PDFファイルを部分拡大してスクリーン等に投影するなど、積極的にご活用ください。

実際に起きたトラブルです。まず初めに、ココをじっくりと読ませてみましょう。

考えてみよう！

事例をより深く考えるための問いかけ方を示してあります。

A～Cの小見出しは、考える上でのヒントです。文章部分は、子供への助言あるいは発表・発言時のコメントとしてお使いください。

各トラブルに関連する用語の意味や知っておきたいこと、気をつけたいことなどを簡単に解説してあります。

解説

◆テーマ1◆ 日常生活の中で気をつけたいこと

1 スマホの過度な使用による生活や体調への支障

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった



寝る時間だけど、あと少しだけ。



メッセージアプリで友人とのやり取り(トーク)をするのが大好きなAさん。話を終わらせるタイミングがわからず、夜更けまでスマホを使う毎日でした。

朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。

考えてみよう！

学べる！

プチ動画

友人関係が何より大切な時期ですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は、健康や学習にさまざまな影響を及ぼします。適切に利用するためにできる工夫はありませんか？

A.ルールを作ってみる

上手にトークを終わらせるのが難しいと悩む子供はいっぱい。終わりの言葉を決める、〇時までと決めるなど、自分たちで話し合ってルールをつくと、コントロールしやすいですよ。

B.睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復にも不可欠な「成長ホルモン」。睡眠との間にはどんな関係があるのか、調べてみると気づくことがたくさんあるはずです。

C.時間の使い方を見直してみる

宿題、食事、入浴 etc...帰宅後はやることだらけ。習い事や塾もバラバラで遅い時間しか話せないのなら、早めに寝て「朝活トーク」をするのも一案。目も頭もさえるのでおススメです。

解説 長時間になりがちな利用を、どうコントロールするかが課題

オンライン学習の機会も増え、学びに、連絡に、趣味や娯楽に、スマホ等デジタル機器のある生活が当たり前になりつつあります。オンラインゲームをしたりネット動画を見たり、テレビ番組をスマホで見たり、スマホを使う時間は増える一方です。また、常にSNSのメッセージが気になり、何事にも集中できなくなる子もいます。自分をコントロールできずスマホが手放せなくなると、日常生活に支障をきたすだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、親子で利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心がけましょう。学校行事や受験など「いざ！」というときに後悔しないよう、スマホ利用を自習する力を育てましょう。

ワンポイントアドバイス

時間の長さよりも、何にどれくらい使っているかが重要。使い方の見直しやアプリごとの時間制限など、時間管理機能※を上手に活用しましょう。

※利用時間の管理ができる便利なツールがあります。詳細は「フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール」(P39)をお読みください。

上半分のみ印刷配布し、グループワークの素材として使うこともできます。

左側の原因を読み、それによって生じたトラブル(右)を予想するやり方も可能です。

学べる！プチ動画
事例ごとに45～60秒程度の動画(アクセスはQRコードから)があります。本編と合わせてご活用ください。

消費者教育 マークがあるページ(6 9 10 11)には、事例に合った消費者教育の素材として活用できます。

ワンポイントアドバイス

各トラブルを予防・回避するための指導のポイントです。



特集①

カメラ機能で撮影する写真や動画について考えよう！
投稿や配信をするならルール・モラル・マナーを守って安全に

特集②

使う人ごとに得られる情報が異なる！
情報のかたよりを知り冷静に判断することがネット利活用の新常識に

インターネットトラブル事例



消費者教育

消費者教育コーナーがある事例

テーマ1 日常生活の中で

- ① スマホの過度な使用による生活や体調への支障
- ② ながらスマホが招いた自転車衝突事故

テーマ2 友達や社会との 関わりの中で

- ③ メッセージアプリでの悪口・仲間外れ
- ④ 腕試しで自作したウイルスをネットに公開
- ⑤ 個人や学校などへの脅迫行為や犯行予告

テーマ3 個人情報について

- ⑥ 入力した個人情報の意図しない二次利用
- ⑦ メールからの誘導によるフィッシング詐欺被害
- ⑧ 悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出



消費者教育

テーマ4 ネットでの取引で

- ⑨ フリマなどネットを介した取引によるトラブル



消費者教育

テーマ5 著作権に関して

- ⑩ 他者の権利を侵害する投稿・二次利用・ダウンロード
- ▶ **+**の知識：著作権法改正で見直したい身近な使い方



消費者教育

テーマ6 ゲームで遊ぶなら

- ⑪ ゲーム上でのやり取りから生じたトラブル
- ▶ **+**の知識：遊ぶ人が増えればトラブルも多くなる！年齢ごとの工夫をして安全に楽しむ



消費者教育

テーマ7 SNSで 発信するなら

- ⑫ 悪ふざけなどの不適切な投稿
- ⑬ 投稿から個人が特定されたことによる被害
- ⑭ 旅行中の写真投稿や書き込みによる空き巣被害
- ⑮ 自画撮り写真の交換に端を発した脅迫被害

テーマ8 ネットを介した コミュニケーションで

- ⑯ コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ
 - ⑰ アルバイト応募が招いた犯罪への加担
 - ⑱ 心のよりどころだったSNS上の知人による誘い出し
- ▶ **+**の知識：「ネットで知り合う人」とのやり取りについて真剣に考える
- ⑲ SNS等での誹謗中傷による慰謝料請求
- ▶ **+**の知識：こころ・からだ・いのちを守るために知っておきたい対処方法

<参考1> インターネット上の誹謗中傷に関する窓口のご案内

<参考2> 成人年齢の引き下げにあたって学んでおきたいこと

スマホの設定、うまく使いこなせていますか？
～フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール～

ツールや設定を利用して年齢に合ったネット利用環境を！



① カメラ機能で撮影する写真や動画について考えよう！

世界初のケータイカメラは、1999年、『テレビ電話用カメラ付き携帯電話』として日本で生まれました。翌年に誕生した『カメラ付き携帯電話』で一気にブレイク。手軽に撮影でき、親しい人に「写メール(写メ)」して共有できる楽しさが加わって、女子高生におけるブームを発端として瞬く間に日本中に広がりました。

それから20年あまり。かつての女子高生が保護者世代となった現代、カメラの性能やネット環境は大きく様変わりしました。写真や動画の撮影はもちろん、ビデオ通話・学習・会議等オンラインでのやり取り、遠隔医療ほか「実用」「コミュニケーション」「自己表現」の道具として、カメラ機能の活用範囲はどんどん広がっていることから、**大人も子供も、正しい知識を持つことが安全の鍵**となります。

また、学校現場でも、GIGAスクール構想によって1人1台端末をはじめとしたICT環境整備が進められており、子供たちがICT端末に触れる機会は増えていきます。



子供たちがICT端末を使うことが当たり前の時代に

スマートフォンの普及や感染症対策等により、子供達がさまざまな端末に触れる機会が増えました。子供のネット利用に向き合う“大人の意識改革”は待ったナシです。

現実空間とバーチャル空間が融合した新たな社会を生きる次世代を育てるために、**子供の数だけデジタル機器がある時代**がやってきました。

道路の歩き方、包丁の使い方と同様、**年齢や経験や判断力に合わせてアドバイスや指導をしなければなりません**が、大人にとっても新しい文化、不安や苦手感等から二の足を踏んでいる間に、子供は自分たちで新しい使い方を受け入れて試します。

特に、**動画の撮影・投稿やライブ配信を行うことができる「カメラ」の扱いはとても厄介**。大きなメリットがある反面、**多くの危険をはらんでいる**ことを意識して使う必要があるのです。



心がけ次第で明暗が分かれる“見せる”“つながる”

人は、自分に都合が悪いことから目を背けがち！だから「カメラ+ネット」もその危険を過小評価せず、さまざまなところに目を向けて考えながら発信することを心がけましょう。



家族や友人・知人の範囲を超えた**“不特定多数”**に見せれば、**傷つけたり誰かに傷つけられたり、トラブルや犯罪に巻き込まれたりする可能性**も生じます。楽しく有効に使いたいと思うなら、起こりうる危険にも向き合ってください！

- 自発** 注目されたくて行うルール違反、危険行為、迷惑行為（参考：[10](#)[12](#)[16](#)）
- 他発** 写ったモノ・場所・文字によって身元が知られる可能性（参考：[13](#)[14](#)[15](#)）
- 他発** 公開した写真・動画の悪用やねつ造、誹謗中傷の可能性（参考：[19](#)）



小さくてもスゴイ!!カメラの性能の飛躍的向上に要注意 ⚠️

「ピースサインの指紋」まで判別できるようになった現在のデジタルカメラ。スマホのカメラ機能も負けてはいません。「瞳に映った景色」を地図情報の風景写真と照合、近くで待ち伏せして後をつけ自宅マンションを突き止め、投稿動画に写った室内の様子などから部屋の位置まで割り出したというストーカー事件もあったほどです。きれいな、カワイイ、珍しい等々、写真や動画「映え(ばえ)」しそうだと思ったら、すぐに撮影したくなってしまう人もいますが、それをネットで公開した瞬間、恐ろしいトラブルの扉が開いてしまうかもしれません。撮影や編集の技術と共に、公開して大丈夫か、悪用されないか、想像する力を身につけましょう。

この建物 → 見覚えが... あそこだ!

あの犬羊の着ぐるみきてるー

ブサカワの動画撮りたい

撮っていいよ! アップしちゃって全然いいよ~

これであの子のアカウントがわかるかも!

投稿や配信をするなら ルール・モラル・マナーを守って安全に

動画配信に関する処方せん〔実際の相談より〕

相談1: 投げ銭や音楽等の購入で高額な請求が...

クレジットカードに心当たりのない高額請求があり、問い合わせたら、ライブ配信アプリの課金だった——こんな相談が寄せられています。

ライブを見ながらおひねり(チップ)を渡す「**投げ銭**」機能が使える**配信サービスもあり、金額は100円程度～数万円までさまざま**です。そのため、気づけば驚くほど高額になっている可能性もありますが、そもそも**クレジットカードは名義人以外の勝手な利用は許されていません**。カード決済もキャリア決済も、保護者がしっかりと管理しましょう。



相談2: 視聴者から顔を見せてほしいと言われる

SNSで動画配信関連のつぶやきを投稿していたら、フォロワーから「**ライブやって♡**」と言われて配信にチャレンジ。マスク姿で配信していたら、視聴者から「絶対カワイイ！**顔を見せてよ**」といったお願いが寄せられるようになり、迷った挙句、応じてしまうケースもあります。

承認欲求は誰にでもあり、自分を認めて応援してくれる人を失いたくない気持ちはわかりますが、要求はエスカレートする可能性も。顔見せNGと決めて始めたなら、安全のためにも初心を貫いて！



相談3: 18歳未満ですが動画配信やライブ配信をしたい、収入を得たい

小学生の場合、多くの配信サービスでアカウントが作れません(13歳以上が対象)。保護者のアカウントでも、保護者同伴が配信条件というところもあります。動画配信で世界一稼ぐアメリカの男の子も、**アカウント管理、撮影、配信、収益管理などは、全て保護者**が行っているそうです。

中学・高校生は青少年保護の観点から、**配信年齢、配信時間、収益(年齢制限や上限)など配信サービスごとに決まりがある**ので、きちんと調べてしっかり守ること。収入には契約が伴い、「**年齢を偽る=契約違反**」です。規約で18歳未満NGとなっているなら、18歳まで待ちましょう。



調べもの等の学習補助に留まらず、勉強そのものにデジタル機器を使う時代。小さな画面を長時間連続注視するのはできるだけ避けたい！

子供の年齢を問わず、テレビの買い替え・買い増し予定があるなら、動画や見逃し配信が見られるものも候補に入れませんか？ 大きな画面を離れた距離で見ることになり、身体への負担が軽減できる上、どんなものを見ているか、何に興味を持っているか等を知ることもできます。共通の話題も多くなり、使い方について話す機会も増えるはずです。



これだけは
必ず押さえて
おこう！

子供のやることを一方的に否定するのではなく、これからの時代に必要な能力を安全に身につけるためにも、一緒にルールを決めた上で楽しみ、理解を深め合いましょう！！

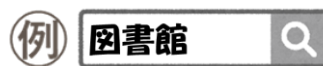


表示されるのは使い手に合わせて選ばれた情報

興味のあるニュースを読んだり、気になるワードで検索したり・・・ネットを使えば使うほど個人の趣味嗜好に合った情報・報道・コメントが目立つようにカスタマイズされていきます。

インターネット上のサービスの多くは、個人の使い方等に合わせて、動画サービスのオススメやWEBサイトに表示される広告等だけでなく、**ニュースや検索結果なども人それぞれで異なる仕組みになっています。**そのため、自分のスマホがどんどん使いやすくなる一方、**無関心なことや自分と違う意見は見えづらくなるという欠点**もあります。

「確かな」「不確かな」「本当の」「間違っただ」「ウソの」「悪意の」等々、ありとあらゆる情報が入り混じった中から使い方や感覚に合ったものが表示されるので、騒ぎを起こすことが目的で発信されたデマが多数表示されることもあるかもしれません。**目にした情報をうのみ**にせず、**単に数の多さで判断せず、多角的に確認することが重要**です。



同じ言葉で検索を行っても、個別のニーズに合いそうな情報がそれぞれ表示される

☑ 他の情報と比べてみる

ネット検索し、複数の情報を読み比べましょう。本や新聞など、ネット以外で調べるのもお勧めです。

☑ 情報の発信元を確かめる

発信元が明らかであっても、信頼できる人なのか、信頼できるWebサイトなのかを確認しましょう。

☑ その情報はいつ頃書かれたものか確かめる

元の情報が古いものだった場合、現在とは状況が異なるかもしれないので、注意しましょう。

☑ 一次情報を確かめる

その情報が引用や伝聞だった場合は、元になったオリジナルの情報源を探して確かめてみましょう。

確認方法



SNSでの再投稿・拡散の際も気をつけたい！

そもそも私たちには、自分が信じたいものを信じ、大勢の人が選ぶものを選ぶ、という特徴があります。また、時流に乗っている報道記事や望んでいる情報であれば、すんなり受け入れてしまう傾向もあります。

さらにSNSには、「**エコーチェンバー**」「**フィルターバブル**」と呼ばれる現象が生じ、**得られる情報が偏ったり、同種の主張ばかりを目にする結果、判断が偏向する可能性があること**をしっかりと理解する必要があります。

エコーチェンバー

自分の周りに似たような考えの人ばかりが集まってしまう

フィルターバブル

自分の好みや見たい情報以外が自動的にはじかれてしまう

自分と似た意見や知り合いからの情報を信用したい気持ちは誰もが持っていますが、たとえその情報が自分に都合が良くても悪くても、そのまま受け入れて一喜一憂しないこと。**安易な再投稿や拡散はやめて、一旦立ち止まって冷静に判断**しましょう。**閲覧履歴を定期的に見直したり削除したりする**のも一案。**狭い範囲の情報に振り回されないよう、普段から多様な情報に接することが大切**です。

FACT? FAKE?



併せて読んで考えてみよう！

事例：⑮（自画撮り写真）、⑰（闇バイト）、⑲（誹謗中傷）

◆ テーマ1 ◆

日常生活の中で 気をつけたいこと

単に **使っている時間の長さ** だけではなく

どんなことに、どれくらい 使っているのか

休みなく何時間も使っていないか

時や状況を考えて使えているか

等がとても重要。「〇〇したい」
の気持ちを上手にコントロールして
メリハリのある使い方を!!

普段、意識せずにやっちゃっていることって
誰にでもいろいろあると思う。

でも、そのせいで大事な日に体調を崩したり、
事故になったりしたら、取り返しがつかないよ。

普段の生活で気をつけたいことを学ぼう!!



1 スマホの過度な使用による生活や体調への支障

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった



メッセージアプリで友人とのやり取り(トーク)をするのが大好きなAさん。話を終わらせるタイミングがわからず、夜遅くまでスマホを使う毎日でした。



朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。

考えてみよう!



友人関係が何より大切な時期ですが、生活習慣の乱れや睡眠不足は、健康や学習にさまざまな影響を及ぼします。適切に利用するためにできる工夫はありませんか？

A. ルールを作ってみる

上手にトークを終わらせるのが難しいと悩む子供はいっぱい。終わりの言葉を決める、〇時までと決めるなど、自分たちで話し合ってルールをつくと、コントロールしやすいようです。

B. 睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復にも不可欠な「成長ホルモン」。睡眠との間にはどんな関係があるのか、調べてみると気づくことがたくさんあるはずです。

C. 時間の使い方を見直してみる

宿題、食事、入浴 etc...帰宅後はやることだらけ。習い事や塾もバラバラで遅い時間しか話せないのなら、早めに寝て“朝活トーク”をするのも一案。目も頭もさえるのでお勧めです。

解説

長時間になりがちな利用を、どうコントロールするかが課題

オンライン学習の機会も増え、学びに、連絡に、趣味や娯楽に、スマホ等デジタル機器のある生活が当たり前になりつつあります。オンラインゲームをしたりネット動画を見たり、テレビ番組をスマホで見たり、スマホを使う時間は増える一方です。また、常にSNSのメッセージが気になり、何事にも集中できなくなる子もいます。

自分をコントロールできずスマホが手放せなくなると、日常生活に支障をきたすだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、親子で利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心がけましょう。学校行事や受験など「いざ!」というときに後悔しないよう、スマホ利用を自制する力を育てましょう。

ワンポイント
アドバイス

時間の長さよりも、何にどれくらい使っているかが重要。使い方の見直しやアプリごとの時間制限など、時間管理機能※を上手に活用しましょう。

※利用時間の管理ができる便利なツールがあります。詳細は「フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール」(P39)をお読みください。

2 ながらスマホが招いた自転車衝突事故

スマホを見ながら走行していたら



スマホを見ながら、片手で自転車を運転していたBくん。横断歩道を歩いていた高齢者に気づかず、ものすごい勢いで衝突してしまいました。

歩行者に衝突し大ケガをさせてしまった



高齢者は頭を強く打ち、一時意識不明の重体に。意識は戻ったものの、Bくんは**重過失傷害の疑いで書類送検**されました。

考えてみよう！



「歩きスマホ」や「自転車スマホ」は、自分のケガだけにとどまらず、被害者や加害者になる可能性も！ながらスマホは、どんな事故やトラブルを引き起こしそうですか？

A.「危ない」と思った経験は？

ながらスマホは前方不注意や注意散漫になりがちです。

- 人やモノにぶつかった
- 階段や段差を踏み外した
- 赤信号に気づかなかった 他みんなでも共有してみましょう。

B.自分が被害にあうケース

歩きスマホ中の人にはひったくりや窃盗のターゲット。すれ違いざまにスマホをひったかれた人もいます。わざとぶつかってケガをさせたり因縁をつけられたりするケースもあるようです。

C.他人に害を与えてしまうケース

ゲームをしながら車を運転して人身事故を起こした大人も！道路、階段、駅のホームなどでは、ながらスマホが凶器になる可能性もあります。具体的に想像して認識を改めましょう。

解説

ながらスマホによる事故やトラブルの代償は計り知れない

自転車スマホだけでなく、画面を見つめたまま歩いている人、階段や坂道を後ろ向きに歩きながら動画を撮影する人など、ささいなきっかけでケガや事故につながりそうな“ながらスマホ”を頻繁に見かけます。

日本盲人会連合の調査によれば、**歩きスマホで何らかの被害を受けたことがあると答えた視覚障がい者は2人に1人**。点字ブロック上の衝突事故もあるようですが、健常者が前を見て歩いていれば起きないはず。スマホを使う技術やテクニックよりも、マナーやモラルの向上が急がれます。

ケガや事故、巨額の賠償金、道路交通法違反、心の傷……大人も子供も外出先の行動を見直しましょう。

ワンポイント
アドバイス

スマホ操作や画面の注視は、邪魔にならない所に立ち止まってから！
地図アプリを頼りに移動する際にも守りたい、最低限のお約束です。

◆ テーマ2 ◆

友達や社会との関わりの中で 気をつけたいこと

常にネットで誰かとつながっている 日常。

ネットのつながりは楽しいばかりではなく、
イライラやストレスを感じることもあります。

でも、そうした気分を発散しようと
誰かを困らせたり迷惑をかけたり
するような使い方をしてしまうと、

自分にも跳ね返ってくる可能性が?!

ネットの技術は正しく使おう!!

友達に言われて断れない、周りの空気に流されて、
自己主張したい、イライラをどこかにぶつきたい、
どんな理由があっても「本当はやっちゃダメ」と
気づいているなら、立ち止まらなきゃ!

3つの事例で、正しい行動を考えてみてね♡ 

3 メッセージアプリでの悪口・仲間外れ

うっかり「？」をつけ忘れたために

一方的にグループから外されてしまった



Cさんは仲良しグループのトーク画面で、メッセージの最後に「？」をつけ忘れたまま送信してしまったことに気づかず、すぐにお風呂に入ってしまった。

お風呂上りにスマホを見ると、「ひどい！」などのメッセージが。誤解を解こうとしても、反応なし。Cさん以外のメンバーは別グループを作り、Cさんを外したのです。

考えてみよう！



会話の流れが速く、ささいなことでも誤解や感情の行き違いが生じやすいグループトーク。トラブルに発展することなく、仲良く使い続けるために気をつけたいことは？

A. 誤解を与えないために

「？」と「！」では意味が真逆になることもある文字の会話。記号やスタンプ、(^)のような顔文字を活用して、気持ちが正しく伝わるよう工夫しながらやり取りすることが大切です。

B. 速くて複雑な会話だから

グループトークはテンポが速く、複数の会話が並行して飛び交います。途中参加をすると、流れをつかむのは至難の業。でも、曖昧なままやり取りをするとトラブルに発展することも。

C. ムカツ！イラッ！としたら

どんな会話でも、嫌な気持ちになることはあります。そんなときは感情をすぐにぶつけず、一呼吸して考えて。文字だとケンカになりそうなら、電話で話してみるのも良い方法です。

解説 グループトークに起因する“いじめ”も、パターンはさまざま

スマホやSNSの普及で新たな問題となったのが、いわゆる“SNSいじめ”。これまでの、1人の子を多数で追い詰める、発言を無視する、いじめ・嫌がらせのネタとなる写真や動画を共有する、グループから外す(または新たなグループを作り会話を移動)などに加え、「ステメ※」を悪用した嫌がらせも全国で起きています。

メンバー以外は読むことができないグループトーク、誰宛てかを一切書かない悪口ステメ、いずれも人目につきにくく発見が遅れがち。保護者等が日々の様子や会話から変化・違和感を察することが早期発見・解決の鍵。気になった画面をスクリーンショット等に残して保護者や先生に相談しましょう。

ワンポイントアドバイス

友達との関わりが大事な時期だから、同調圧力が働いてしまうことも。思いやりの心を育てるとともに、相談してもらえる関係性を保ちましょう。

※ステータスメッセージの略で、メッセージアプリのプロフィール欄に書ける一言メッセージのこと。ステメを使ったいじめやトラブルが増えている。

4 腕試しで自作したウイルスをネットに公開

試しに作ったウイルスを公開したら



プログラミングが得意なDKくん、軽い気持ちで人のパソコンにウイルスを感染させてみたいと考え、ウイルスを自作しサイトにアップし公開しました。

ウイルス作成等の罪で警察に



技術をほめてくれた人がいて喜んだのもつかの間、警察官が自宅に。不正指令電磁的記録作成等の罪になるということを初めて知りました。

考えてみよう！



ウイルスを作ったり、公開しダウンロードさせたりすることは犯罪になる場合があります。法律で禁じられている“不正”な行為について、正しく知っていますか？

A.不正指令電磁的記録?!

簡単に言えば、ウイルスのこと。他人の機器に感染させるためにウイルスを作成し、サイトにアップすると、刑法上の「不正指令電磁的記録作成等の罪※」に当たることがあります。

B.不正アクセスは法律違反

企業等のサーバーへの侵入だけでなく、IDやパスワードの不正な取得・保管等も「不正アクセス禁止法」に反する行為。他人のSNS等に無断でアクセスするのもダメ！

C.実力を評価されたいなら

便利ツールやゲームアプリ等、みんなの役に立つものや楽しめるものを作りましょう。不正行為とは真逆、これなら技術を活かせるだけでなく、将来にもプラスになるはずです。

解説

プログラミング技術は、みんなに役立つことに使うのが鉄則

プログラミングはプログラマーやエンジニアを目指す人のためだけでなく、論理的思考力の醸成にも役立つと言われていますが、残念ながら腕試しなどの軽い気持ちで技術を悪用したり、迷惑をかけるような使い方をしたり、面白半分で作った不正アプリをネットで公開するような人もいます。

正しく使う意思がなければ宝の持ち腐れ。罪に問われ、家族に迷惑がかかるだけでなく、(法令違反の事実がネットに残れば)将来を台無しにしてしまう可能性もあります。プログラミングの技術とともに、その技術を自分にも世の中にもプラスに生かせるよう、技術と共に規範意識も育てていきましょう。

ワンポイント
アドバイス

プログラマーやゲームクリエイターは、子供たちのなりたい職業の上位。技術の習得が将来に役立つよう、正しい知識や考え方を育てましょう。



5 個人や学校などへの脅迫行為や犯行予告

嫌がらせを呼び掛ける投稿をして



嫌がらせのつもりで、日時・場所を指定し、「友人Eを暴行しよう」とネットの掲示板で呼びかけたFくん。もちろん、**実行する気などまったくありませんでした。**

投稿者が特定され、地域にも多大な迷惑



投稿を読んだ人が警察に通報し、警察はパトロールすると共に掲示板への書き込みの記録などを調査。Fくんの投稿と判明したことから、自宅に警察が……。

考えてみよう！



併せて読んで考えてみよう！ 特集② (P4)

SNSでの再投稿・拡散の際も気をつけたい！

うさ晴らしや注目集めを目的に、極端な投稿をする人がいます。もしもそれが、脅迫や犯行予告とみなされたらどうなるでしょう？

A. 通報により警察が動く

掲示板運営者や読者からの通報で、警察が捜査を開始します。警察は、警備・警戒のほか、投稿者特定も行います。「冗談のつもりだったのに」などの言い訳は全く通用しません。

B. 騒ぎが大きくなると

場所が示されれば、周辺地域への迷惑は避けられません。公共機関なら警察の動員も増え、お店なら営業妨害に。発信した言葉の影響を考えることも抑止効果につながります。

C. こんな投稿を見つけたら

ターゲットが学校なら先生に、友人なら当人に、まずは一報。そして、投稿者ではなく掲示板の運営側に通報します。通報ボタンがあれば押す等、巻き込まれずに知らせる方法を！

解説

ネットやSNSなどへの書き込み、軽く考えないように

気に入らない有名人を名指して「殺す」と書いたり、「感染したから今からまき散らしに行く」といった投稿等、実行する気など全くない“単なる脅しや悪ふざけ”だったとしても、**脅迫めいた書き込みは犯罪とみなされる**可能性があります。学校、駅、街中での犯行予告等、地域社会に大きな不安を与えるような投稿も同じです。

軽い気持ちで犯罪まがいの投稿をすると、相手を深く傷つけるだけでなく、投稿者自身の大きな傷になることも。たとえ匿名でも、いつ・どこから・誰が投稿したかは基本的に特定可能。善悪の判断ができなくなるほど冷静さを欠いた心理状態のときは、スマホやネットから一旦離れて気分転換を試みるのが一番の安全策です。

ワンポイント
アドバイス

脅迫や犯行予告は、悪ふざけではすまされません。匿名であっても追跡できることと発信者の責任について、正しく理解させましょう。

◆ テーマ3 ◆

個人情報について 気をつけたいこと

良い出来事は「自分に起こる」
悪い出来事は「自分には起こらない、大丈夫」

人は楽観的でこんな風に思い込みがち。
でも、ネットや受信メール等に

悪意の仕掛けが潜んでいる可能性
があることを忘れないで。

「自分は大丈夫」という気持ちを捨て

万が一を想像して慎重に!!

最近、個人情報の扱いが軽くなっている気がするの。
「〇〇もらえるなら登録くらいしてもいっか」
「招待してくれるなら携帯の番号を教えてもいっか」
「無料だし安全じゃなくても、ま、いっか」 etc...
なんて考えてない？ それ、危ないよ！



6 入力した個人情報の意図しない二次利用

占いアプリで趣味嗜好を入力し

大量の迷惑メールが届くようになった



いつも読んでいる情報サイトに掲載されていた無料の占いにアクセスしてみたGさん。生年月日や趣味嗜好を答えると、占いの結果が表示されました。

その後、Gさんのスマホには続々と広告のメールが届くようになりました。その内容は、Gさんが占いの時に入力した好みに合ったものばかりでした。

考えてみよう!



消費者教育

占いの他、ポイントが獲得できるアンケートなどもありますが入力した情報が使われた例を知っていますか?

掲載したメルマガや情報サイトの運営会社が信頼できても、広告の内容が信頼できるとは限らない!

A. 興味を示す広告を送る

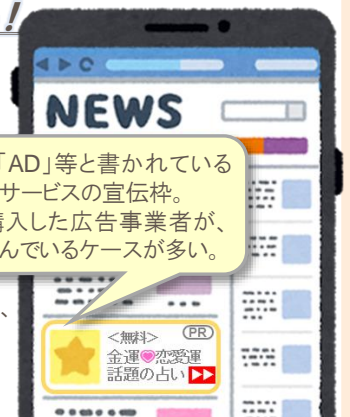
好みの情報が送られてくれば誰でも興味を示します。購入・利用をしてもらえそうな商品や有料サービスの広告メールを送るために、個人の趣味嗜好を集める会社もあるのです。

B. 悪用・流用されることも

わかりにくいところに「この情報は〇〇社と共有する」と記して、気づかぬうちに個人情報が二次利用されていたりする可能性もあるため、細心の注意を!

「PR」「広告」「AD」等と書かれている部分は商品やサービスの宣伝枠。このエリアを購入した広告事業者が、掲載内容を選んでいるケースが多い。

名前、生年月日、メールアドレス等を入力する際は気をつけて!



解説

個人に関する情報へのアクセス許可や入力欄には要注意

アプリやサービスを利用登録をするときなどに、個人に関する情報を求められることもありますが、中には必要ない情報を入力させる悪質なものもあるので要注意。氏名や住所、年齢、性別、メールアドレスなどが無断で二次使用されたり、業者に売られたりするリスクもあります。新しいアプリやサービスを利用する際は、評価を確認する、友人に聞く、保護者に見てもらうなど、複数の方法で安全性を確認し、公式ストアを利用しましょう。

また、ダウンロード時に表示される「このアプリにアクセス許可するもの」を確認し、そのアプリに不要な情報へのアクセス許可を求めているなど、少しでも不安があるときはダウンロードを中止するのが賢明です。

ワンポイント
アドバイス

無料のアプリやサービスは、安全なものばかりではありません。個人に関する情報を求められたときは、しっかり確認するよう心がけましょう。

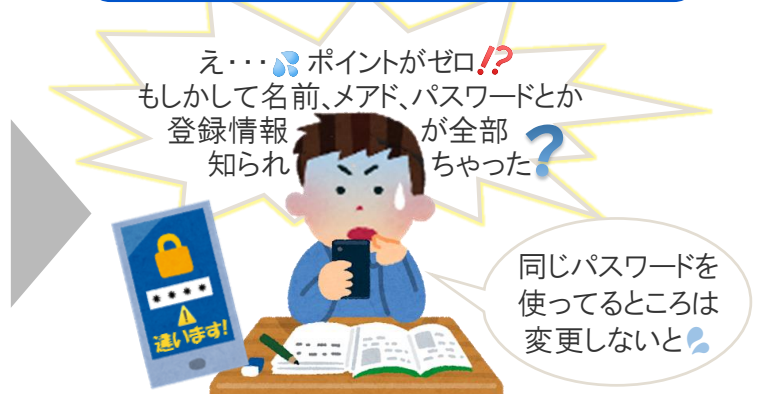
7 メールからの誘導によるフィッシング詐欺被害

IDがロックされたというメールが届き



「アカウント情報確認と再設定のお願い」メールが届いたHKくん。よく使うIDなのでロックされたら困ると、慌ててメールにあったリンク先で手続きをしました。

ポイントと個人情報を盗まれてしまった



夕食後、アイコンからそのサービスを使おうとしたらアクセス不可。パスワードを再設定してログインすると、貯まっていたポイントが全て使われていました。

考えてみよう！



運営会社をかたり安全確認やセキュリティ問題解消を促すメールは増える一方です。ウソを見抜き被害を避けるには、何に気をつけ、どんなことを心がければよいでしょう？

A. 疑わしいメールやメッセージ

携帯会社、OS事業者、銀行、ショッピングサイト等の名が届く確認メールは、本物そっくりの入力画面へ誘導し個人情報を盗むことも。慌ててアクセスせず、公式サイトで必ず確認！

B. ニセの対策アプリへ誘導等

セキュリティ上の問題が生じて、対策アプリのダウンロードが必要だとURLを示し、不正アプリを導入させようとするものも！遠隔操作ウイルスにより盗撮等の被害に遭った人もいます。

C. 不審なポップアップ

画面に出た「当たり」や「警告」のメッセージに不用意にアクセスすると、金銭や個人情報を騙し取られたり、ウイルス感染や機器乗っ取り等の被害に。“無視”も危機管理の1つです。

解説

安全をエサに釣る、巧妙な“フィッシングの仕掛け”に要注意

友人を装ったり興味を引くことを示して詐欺サイトへ誘導するワンクリック詐欺もありますが、**企業や行政機関等をかたり、安全性の確保を呼びかけるフィッシングの仕掛け**が増えました。「普段よく利用しているから何かあったら大変！」という人の心理を悪用し、パスワードやカード情報等を盗む手口。メールやメッセージの具体例や対策が各社の公式サイトに掲載されているので、**アクセスの前に確認するか、無視して削除**しましょう。

その他、ファイルを暗号化し解除をネタに金銭を要求する「**ランサム(=身代金)ウェア**」、盗撮や犯罪に利用するための遠隔操作ウイルス等の被害も発生しています。OSやセキュリティソフトの更新を忘れず安全な利用環境を！

ワンポイント
アドバイス

セキュリティ対策を行うと共に、日ごろから“用心”と“こまめな更新”を心がければ、突然の警告を不審に感じて、冷静な対応ができます。

8 悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出

パスワード不要の無料Wi-Fiスポットで



Ikunは、パスワードもいらず無料でネットに接続できる場所を近所に発見。家の電波が不安定なので、よくその場所に行ってネットをしていました。

通信内容が盗み見られてしまった



そのWi-Fiスポットは、他人の情報を盗むために悪意で設置されたものでした。Ikunの通信内容は、ずっと盗み見られていたのです。

考えてみよう！




Wi-Fiが自由に使える場所が増えていますが、ネットを使いたいという人の思いを利用した悪質なWi-Fiスポットもあります。安全に使うために気をつけたいことは？

A. 悪質なWi-Fiスポットも存在

悪意を持った者がWi-Fiスポットを設置することもあります。新しくWi-Fiスポットに接続するときは、誰が提供しているのか、接続先の名称や鍵マークは正しいかを確認するようにしましょう。

B. 通信内容の保護を

個人情報等を入力するときは、通信を途中で盗み見されないようにするために、ブラウザ上に鍵マークが表示されるか、URLが「https」からはじまっているかを確認しましょう。

C. いざ！という時のために

緊急災害時、携帯電話会社の電波が使えなくなることもあります。通学路や自宅近くで安全なWi-Fiを提供している場所をいくつか知っておけば、命をつなぐことに役立ちます。

解説 ラッキー！が一転、個人情報の流出や悪用の恐れもある

スマホは、携帯電話事業者の回線(3G/4G/LTE/5Gなど)だけでなく、Wi-Fiスポットを使ってネットに接続することができます。でも、自宅に無線LAN環境が作れるように、Wi-Fiスポットは誰にでも設置できます。名称、鍵マークやWi-Fiステッカー※等でどのようなWi-Fiスポットなのかを落ち着いて確認しましょう。

出先でパスワード不要の無料Wi-Fiを探す人もいますが、通信傍受やID・パスワードなどを盗むために設置する人もいることを思い出して！Wi-Fi設定が自動接続だと悪意のWi-Fiスポットにつながる危険が、スマホのデバイス名が本名だと接続時に名前が知られてしまう危険があるので、設定を見直すことも大切です。

ワンポイント
アドバイス

Wi-Fiスポットの中には、悪質なものや安全性の低いものがあることも。外出先で利用するなら、提供者や通信内容の保護を必ずチェック！

※公共施設や店舗等に貼ってある、Wi-Fiが使えることを示すステッカー。緊急災害時にも役立つので、身近なWi-Fiスポットを調べてみましょう。

◆ テーマ4 ◆

ネットでの取引で 気をつけたいこと

“非売品(転売禁止)”や“転売目的の購入禁止”の
限定品、“録画禁止”のライブ動画など、探して
いたものがネットで売られていたとしたら、
「ラッキー★」だと思いますか？

ネット取引は、コッソリ売買を
するための道具ではありません！

取引には保護者の同意が必要な年齢。
利用規約や制限などを守れないなら
使う資格なしと考えて!!

盗品や偽造品だけでなく、年齢や権利などの制限
で売買できないものがあるのは知ってるよね？
だから利用したいなら、欲しい気持ちや値段より
も、正しく安全な利用を優先して♪
それでも何かあったら、大人に相談しよう。



9 フリマなどネットを介した取引によるトラブル

新品・未使用の服だから購入したのに



ずっと探していた服をフリマサイトで見つけたJさんは、商品タグがついている写真と“新品・未使用”という記載を見て、サイズ等も確認して申込みました。

状態が悪い品が届き、返品もできない



商品が届き受取処理をしたものの、中身を確認したところ、すれた跡や黄ばみがあり、タグも見当たらず。返品の相談をしましたが、応じてもらえません。

考えてみよう!



消費者教育

豊富な商品と低価格で多くの人に使われているフリマを利用する上で、どんな注意が必要ですか?

A. 説明や写真をうのみにしない

「目立つ汚れなし」となっている、それは出品者の主観。人の感覚に差があることを悪用する人もいます。欲しいものを見つけても、購入前に**慌てず**じっくり判断することが大切です。

B. 優れたサービスを利用する

納得のいく商品が届いたことを確認・連絡後に代金が支払われる『エスクローサービス』や、名前・住所不要で配送できる『匿名配送』を使いましょう。代金の節約よりも**“安全”**を!!

フリマサービスの取引の流れ



解説

個人間取引も多いフリマやオークションは、より一層の注意を!

お金を払ったのに品物が届かない、ニセモノが届いたなどの被害だけでなく、「商品の状態が説明や写真と違っていた」「譲り受けたチケットで入場を拒否された」等、個人間取引だからこそ生じがちな取引上の勘違いや情報不足によるトラブルも多発していることから、購入前の慎重な判断は不可欠です。

また、盗んだもの、転売禁止となっているチケットや限定品等の売買、お酒やタバコの購入など、“してはいけないこと”を隠れて行うケースもあり、保護者の見守りが欠かせない状況です。(なお、オンラインショッピング、オークション、フリマサービス等の利用には保護者の同意が必要です。)



ワンポイント
アドバイス

ショッピングサイト、フリマ、オークションには、魅力的な商品がいっぱい。情報に振り回されず、情報を冷静に見極めることが重要です。

※取引等で困ったことが起きたときは、一人で悩まず、消費者ホットライン(188)に相談することも、消費者として大切な行動です。

◆ テーマ5 ◆

著作権に関して 気をつけたいこと

イラスト、写真、動画、音楽を利用する際、

誰が作ったものか（自分か、自分以外の人か）

私的利用にあたるかあたらないか

利用許諾はアリかナシか条件付か

などを常に意識していますか？

閲覧は自由でも再利用には要注意 ⚠

権利について正しく知ろう!!

ネットで公開されていても、再利用していいとは限らない。同じ再利用でも、許諾されたサービスかどうかで扱い方が違う。本当に権利って難しいので、知らずにやっていることがあるかも 😞
だから、身近な使い方を見直してみよう！



10 他者の権利を侵害する投稿・二次利用・ダウンロード

マンガを撮影し動画サイトにアップロード



Kくんは、愛読している人気の連載マンガを撮影して動画サイトに投稿。それをSNSでつぶやくと、多くの人が視聴し、感謝のコメントももらいました。

著作権法違反で自宅に警察が……



動画サイトの運営側から警告をうけましたが、好評なのでそのまま投稿を続けていたところ、Kくんは著作権法違反容疑で逮捕されました。

考えてみよう！



▶ 学べる！
プチ動画10



併せて見たい動画
フィルタリングサービス
「NEWヒーロー？」編



テレビ番組、映画、ライブ映像、音楽、書籍、キャラクターetc...世の中は誰かの著作物であふれています。それらを許可なく公開やアップロードをしたら、どんなことになるでしょう？

A. 著作権者の権利を侵害

作者、脚本家、制作会社、演者、演奏者、歌手、作曲家、作詞家ほか、著作物には多くの権利者がいます。自ら購入したもので、それを複製して許可なく公開・転載すれば権利侵害となります。

B. スクリーンショットや画面録画は？

動画やライブ配信を楽しみながらスマホの画面を撮影・録画する人もいますが、利用条件で撮影・録画が禁じられている場合もあり、それらをSNSに公開したり、交換・販売したりすれば著作権侵害となります。

C. 注意を受けたら素直に従う

たとえ一部の人から感謝されたとしても「違法かも？」と思ったらしないこと。気づかずにやってしまったことでも、注意を受けたら「何で自分だけ？」等と考えずに自分の行動を省みましょう。

解説

著作権者は法律で守られていることをもっと意識して

動画や写真を投稿するサイトは年齢を問わず人気ですが、子供たちがさまざまな著作物を無許可でアップロードしてしまい、著作権侵害となるケースが生じています。公開だけでなく、違法だと知りながら動画等の著作物をダウンロードした場合も(個人で楽しむ範囲でも)、違法として2年以下の懲役又は200万円以下の罰金(またはその両方)を科せられることがあります。これは営利目的でなくても適用されます。また、自分のSNSでプロフィール欄に有名人の写真を利用する、友人の写真や動画を許可なく掲載するといったことも肖像権等の侵害にあたりうるので注意しましょう。

無料で使える曲や画像でも、利用の条件をしっかりと読み、ルールに従った使い方をしなければなりません。

ワンポイント アドバイス

「私的利用」であれば許可なく著作物を複製することは出来ますが、無許可で不特定または多数の目に触れるネットに公開するのは違法と理解しましょう。

著作権法改正で見直したい身近な使い方

著作物は、著作者(＝作者＋制作にたずさわった人や会社)によって作られたもの。作った人たちの権利を守り、著作物を勝手に使わないようにする法律が著作権法です。権利を守ることで、作品を作りやすい環境が生まれ、より多くの作品が楽しめるようになるのです。

技術や社会の変化を受け、著作物の利用をスムーズにするために改正*された新たな著作権法がすでに施行されています。スマホやネットを使うなら知っておきたい『改正著作権法』。「好きだから使いたい！」ではなく、「好きだから守りたい！」という意識を持ちたいものです。 ※ 令和2年6月公布、同年10月および令和3年1月に施行

ダウンロードに注意！『著作権法』を正しく知っておこう

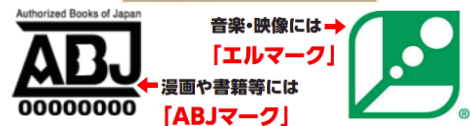
1. 全ての海賊版のダウンロードが違法に



- 音楽や映像に加え、雑誌や書籍ほか著作物全般に適用
- 公開はもちろん、違法にアップロードされたものだと知りつつダウンロードするのも違法

たとえ私的利用であっても、無許可の配信サイト等からダウンロードすれば民事・刑事罰の対象になります。安易な利用は、犯罪者の広告収入を助けることに。ダウンロードするなら安全な正規版を！

違法な配信サイト(海賊版)を利用しないで！



マンガだけでも、膨大な被害額がでている海賊版。これでは、面白い作品が作れなくなります。正規のルートで楽しみましょう。

2. イラストや写真等の画像でも注意が必要

- 無断掲載・アップロードされた画像は、私的利用であってもダメ
- 壁紙用やアイコン用でも、勝手にロゴを消す等の改ざんをしない

フリー素材のように、二次利用や私的利用が許可されているものもあります。利用の条件を確認し、ルールに従って使いましょう。



©青山剛昌／小学館 ©鈴木央／講談社 ©尾田栄一郎／集英社 ©朝霧カフカ・春河35／KADOKAWA

3. 普段何気なくやっていることは、大丈夫？ 具体例で著作権を考えよう

A プロフィール画像や待ち受け画像

スマホの待ち受けや壁紙などは「私的利用」。でも、ネットで共有されるビデオ会議の背景はアウト。プロフ画像は当然ネットで公開されるものなので、転用したいなら利用許可があるものを！



B 歌ってみた、踊ってみた

JASRAC*1が管理する楽曲は利用が許諾されているサービス*2の中では使えますが、カラオケ音源には別の権利があるので権利侵害になることも。レコード会社等から許可を得た音源を使用する場合や弾き語り動画などは、大丈夫です。



C ゲーム実況をしたいなら、そのゲームの権利を持つ会社のWebサイトで確認してから！

観戦して楽しんだり、ゲームの攻略法を研究したり、どんなゲームかを知るためののぞいたりさまざまな目的で多くの人に見られているゲーム実況。許諾した動画サービスでの配信ならOK、使い方の決まりを守ればOKなど、権利関係は複雑で難しく、ゲームにより異なります。また、特定の人に個別に許可しているケースも。誰かがやっているからOKと判断せず、必ず事前に確認を。



※1 日本音楽著作権協会の略称。演奏・放送・録音・ネット配信などにおける音楽の著作権を管理する団体。

※2 利用許諾契約を締結しているサービスは、こちらで確認できます(逐次更新されています)。→ <https://www.jasrac.or.jp/news/20/ugc.html>



◆ テーマ6 ◆

ゲームで遊ぶなら 気をつけたいこと

ゲームがきっかけで起きたトラブルは、

高額課金 や ゲーム依存 以外にも

IDの乗っ取り や 誘い出し など、

機器の設定や遊び方を工夫すれば
防げるものがほとんど。ゲームを

コミュニケーションの場と考えるなら

安全に遊ぶための工夫や危機管理を
怠ってはいけません!!

ゲーム中に複数で会話できるボイスチャット機能。チーム内とかOKした人だけじゃなく、知らない人とつながれるゲームもあるのは知ってるよね？身バレして、誘い出されたり脅されたりする事件も起きてるし、本当に気をつけて！



11 ゲーム上でのやり取りから生じたトラブル

他人にIDとパスワードを教えてしまい



くんは、ゲームを有利に進めるアイテムが欲しいのですが、ポイント不足で買えません。そのとき、「ポイントいる?」というメッセージが届きました。

パスワードを変更されゲームを乗っ取られた



ポイントをもらえるならIDとパスワードを教えたら、パスワードが変更されたらしくログインできません。ゲームのアカウントを乗っ取られてしまったのです。

考えてみよう!



アイテムやガチャの魅力は上がり、文字や音声でやり取りしながら楽しむゲームも増えました。課金をし過ぎないためにできる工夫や、プレイする際に気をつけたいことは?

A. 課金のし過ぎを防ぐには

コンビニなどでも手軽に買えるプリペイドカードを、お小遣いで購入して大切に使うのは良い方法です。ひと月の限度額を自ら決めることで、コントロールしながら使う力が身につきます。

B. 甘い誘いはワナの可能性がある

アカウントを乗っ取るため、ID・パスワードを知ろうとする悪人がいます。聞かれても答えだけでなく、ゲームでのやり取りから推察できるパスワード(例:好きなアイドルやペットの名前)はNG!

C. ボイスチャットはさらに注意

プレイ中、音声で仲間と会話できるゲームがあります。マイクの性能も上がり、周囲の会話が相手に聞こえてしまうことも。個人が判る情報が伝わらないよう、家族で工夫をしましょう。

解説

ゲームでのトラブルは高額課金以外にもいろいろ

高額課金を心配する声は多いようですが、ゲーム会社ごとに定めた年齢層に応じた課金の上限設定(例:中学生以下5千円/高校生1万円)や、プリペイドカード等を上手に活用しましょう。また、ゲームやSNSのID・パスワードの悪用による被害への注意喚起も必要です。アカウントを乗っ取られる、ポイントやアイテムを奪われる、クラウド保存した写真を盗み見られるなど、被害はさまざま。親しい人でもID・パスワードを教えてはダメ、他人のID・パスワードでのログイン(不正アクセス禁止法違反)もダメということをしっかり教えましょう。

対象年齢に満たない子供の使用に起因した誘拐等も起きています。対象年齢までガマンが大事です。

ワンポイントアドバイス

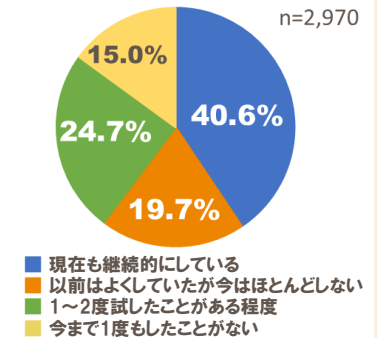
乗っ取ったIDでその人になりすまし、知り合いをだますようなトラブルも増えています。自分のうっかりが、周囲に迷惑をかけることも忘れずに。

遊ぶ人が増えればトラブルも多くなる！ 年齢ごとの工夫をして安全に楽しむ

老若男女や立場を問わず、古今東西多くの人々がゲームを楽しんでいます。気分転換や息抜き、友達や仲間との遊び、プロになるため、時間つぶし他、目的はさまざまですが、電子機器やオンラインを利用したゲームは、それ以前のものとは異なり“いつでもどこでも気軽に楽しめる”のが最大の特徴、継続してプレイする人も約4割います。
(出典：『2020 CESAゲーム白書』調査データより→)

オンラインゲームの場合、ネットを介してメッセージや音声でやり取りができる『ソーシャルゲーム』も多く、膨大なプレイヤーの中には悪意や下心があつて近づいてくる人もいます。「ゲーム依存」や「高額課金」への注意はもちろん、個人情報知られて「詐欺」「誘い出し」「自撮り」の被害にあわないよう年齢に応じた工夫が必要です。

【ゲーム継続プレイ状況】



気をつけよう！ スマホもタブレットもパソコンもゲーム機も

1. 購入・導入の際に対象年齢をちゃんと確認していますか？

消費者教育

プレイや実況の動画はどんなゲームなのか映像で確認できて便利

- 映画やオモチャ同様、アプリにも市販のソフトにも、全てのゲームに対象年齢がある
- 対象年齢は、内容や遊び方等を基準に定められたもの。購入・導入の前に必ず確認を！

App Store (iPhone, iPad等)

4+ 9+ 12+ 17+

年齢: 4+
カテゴリ: ロールプレイング

Google Play ストア (Android)

3+ 7+ 12+ 16+ 18+

年齢: 7歳以上のレベ
カテゴリ: ロールプレイング

市販のゲームソフト

パッケージ裏の年齢区分マーク

年齢の区分に違いはあるが記載のないアプリはない！

ゲームの種別も確認を！

この部分は横にスクロールしてしっかりチェック

対象年齢を区分する際に目安となった内容の種別

2. 何にどう気をつける？ できることを身近なケースで考えてみましょう！

I 友達がやっているゲームをしたい！

必ず一緒にやろうね！

対象年齢未満の子も注目するようなゲームはありますが、兄弟や保護者と一緒ではなく“同じ年の友達と”はダメ。みんながやっているようなら、学校や保護者同士で話し合い「危険があるかも？」を共有しましょう。

II チームで戦うゲームをするなら...

弱くはぶかれた、自分だけアイテムをもらえない、勝手に抜けられない等、チーム戦特有の問題も。対象年齢に達していても不向きなタイプもいることを理解して、お互いに“無理をしない・させない”で楽しみましょう。

III ボイスチャットができるゲームは...

小学生以下が遊べるものは基本なし。ただ、対象年齢の高い機能を追加してしまい、誘い出し被害にあった子もいます。年齢等ルールを守り、ネットだけの仲間とはプレイに関係ない個人的な話はしない等の用心を！

IV 安全にゲームを楽しみたい！

子供専用の機器にはフィルタリングやペアレンタルコントロールを上手に使い年齢に合う設定を。親子共有の機器は、アカウントを分けて個々に設定する方法も！

◆ テーマ7 ◆

SNSで発信するなら 気をつけたいこと

「関係のない人は興味がないだろう」などと
考えているようなら、SNSでの発信は危険。

友達だけでなく不特定多数が見ている

ということを認識すべきです。

不適切な投稿は炎上の、

不用意な投稿はトラブルの

火種となってしまうことも。

そのことを忘れないで!!

ちょっとしたつぶやき、友達とのやりとり、写真
や動画に写り込んだものなど、いろいろなピース
を組み合わせると個人のことわかったりする。
実名じゃないから安心！なーんて思わないで、
責任がもてるモノ・コトを発信しよう👍



12 悪ふざけなどの不適切な投稿

線路に下りて撮った写真をアップ



Mくん、Nさん、Oくんの3人は、学校の帰りに制服のまま線路に立ち入り、大はしゃぎで写真を撮影。仲間に見せようと、SNSにアップしました。

警察に通報されて学校にも抗議が殺到



あっという間に特定されて学校名や名前が晒され、警察に通報が。鉄道営業法違反等の罪で家裁に送致され、学校には抗議の電話やメッセージが...

考えてみよう！



身内だけに見せるつもりが拡散され、大炎上することもある不適切な写真や動画。度を越した悪ふざけや悪意の投稿は、どうしたらなくなるでしょう？

A. やらうという子がいたら

公序良俗に反する行動は×。特に線路は、感電死の恐れもあり危険です。「どうせ内輪しか見ない」という考えも甘い。誘いにはのらず、ダメなものはダメ！と注意して止めましょう。

B. 投稿されたものを見たら

非公開なら自分が拡散しないように気をつけること。公開・非公開に関わらず、急ぎ削除させましょう。ネットで広まれば大ごとになることを思い出させ、反省を促すのがベストです。

C. 写真や動画以外の不適切投稿

誰かになりすましての投稿や、ウソの情報を書き込んだりすることも不適切投稿です。投稿すること自体当然NGですが、面白がって騒いだり拡散したりするのも絶対にやめましょう。

解説

不適切な投稿を探して拡散させるのを楽しむ人もいる

落ち着いて考えれば、やっていいことかどうか判断がつく年齢になっても、そのときのノリや勢いで撮影し、公開してしまう人が後を絶ちません。アルバイト先で不衛生な動画をアップする若者の行為から、「バイトテロ」という言葉が誕生したほどですが、それらはいずれも「そもそもやってはいけないこと」のはず！

写真や動画だけでなく、なりすまし投稿やフェイク情報の書き込みなども、不適切投稿です。それらを探し、拡散させて晒し者にするのを楽しむ人もいます。ネットで広まればあっという間に個人が特定され、罪に問われたり賠償請求をされたりすることもあります。いたずら半分でしたことの代償は、恐ろしく大きいのです。

ワンポイント
アドバイス

「デジタルタトゥー」と称されるほど、ネットに刻まれた情報は半永久的に残ります。未来の自分を苦しめることのないよう、正しい利用を！

13 投稿から個人が特定されたことによる被害

おいしい情報をシェアするつもりが



知らない人に付きまといられるようになった



よく行くショッピングタウンでお気に入りのお店を見つけたPさん。親しい人たちに教えてあげようと、**位置情報オフで撮影した写真を投稿**しました。

その後、誰かに後をつけられていることに気づきました。引き金は、Pさんが投稿した**写真の背景。場所がわかり生活範囲が特定**されてしまいました。

考えてみよう！



アップした写真から、撮影場所や生活範囲が知られてしまうことも。事件やトラブルに巻き込まれないために、写真投稿の際に注意しなければならないことは？

A. 指紋さえわかる高画質

カメラの性能が高まり、ピースサインで指紋が判別されることもあるとか。電柱や看板の文字が読めたり、瞳に映ったものが見えたりする可能性も。これまで以上の注意が必要です。

B. 読める人を想像して投稿

一番の安全策は、プライベートな情報をネットに載せないこと。とはいえ、情報のシェアは悪いことではありません。投稿前によく見直し、非公開設定にして特定の人とだけ共有する等の危機管理を！

C. もしも不安を感じたら

自分のサイトに気になる投稿があった、知らない人に突然名前呼び止められたなど、不安を感じたときは必ず大人に相談すること。できるだけ、誰かと一緒に行動しましょう。

解説

写真の中の建物や地域の行事でも生活範囲は憶測できる

子供・若者は、SNSなどを利用する際の個人情報の取扱いにルーズな傾向があります。メッセージアプリのタイムラインで、定型の質問に答えながら次の人へと回す「バトン」をする等、**公開範囲設定をしていなければ、直接の友達以外の人まで読めてしまい、トラブルに発展**することも。そもそも、誰でも見ることができるのがSNSの基本。写真に映り込んだものから、**訪れた店や地域など生活範囲が推測できるため注意**が必要です。①友人同士でも個人情報は安易に答えない・回さない、②ネットで少し話して登録した友達は、タイムラインを非公開にする、③非公開で得た情報は勝手に再投稿やスクリーンショットをしない、ことに気をつけましょう。

ワンポイント
アドバイス

コミュニケーション系アプリの多くは、読んでもいい人の設定ができます。公開範囲を絞り、共有したい写真を確認することが、何より大切です。

※ ネット上にアップした・された情報で困ったことが起きたら『違法・有害情報相談センター』もご利用ください。▶ <https://www.ihaho.jp/>



14 旅行中の写真投稿や書き込みによる空き巣被害

旅行先から写真をアップしたら

自宅が空き巣に荒らされていた



家族で旅行に出かけたQさん。仲の良い友達にも様子を伝えたいと思って、リアルタイムで写真やメッセージを自分のSNSに投稿しました。

帰ったら、家の中がグチャグチャ！留守にしている間に空き巣に入られてしまったのです。投稿内容から不在が知られてしまい狙われたとのことでした。

考えてみよう！



日常の出来事や楽しい思い出を、仲良しと共有したいと思う人が多くなりました。投稿内容が予想外のトラブルに発展しないために、どんな工夫ができますか？

A. 公開範囲に気をつける

非公開のグループトークや、SNSの非公開アカウントを賢く活用すれば、許可した人だけしか読めないのが安心。ただし、「勝手に他所に転載しない！」を全員で守ることが重要です。

B. 内容やタイミングをぼかす

「いいね」が欲しくて公開する子に、とがめるだけでは効果なし。個人が特定される危険も考え、スタンプやボカシをうまく使う、公開は帰った後に、というような工夫をいろいろ考えましょう。

C. 悪い人の目線で想像する

留守だとわかれば空き巣に、ブランド小物を毎日持ち歩くとわかればひったくり、etc...何が伝わると誰に狙われるか、あれこれと想像してみることもトラブルの予防に役立ちます。

解説

誰でも読めるSNSへの投稿内容は、犯罪に利用されることも

長期休暇や連休などは自宅を留守にすることも増えると思いますが、リアルタイムでSNSに投稿すれば、「今、自宅は誰もいません！」と留守を公言しているようなもの。メッセージアプリのタイムラインへの投稿も同様、“友達限定”にしていなければ誰でも読むことができってしまうので要注意です。

SNSがきっかけの空き巣被害も深刻ですが、「一人で留守番」が憶測できる投稿も危険。何気ない投稿が取り返しのつかない事態を招かないよう、送信前に必ず読み返す習慣をつけましょう。また、非公開設定でも読んだ人のうっかりで人目にさらされることも。誰が読んでもいい内容に留めるのが、一番安全な方法です。

ワンポイント
アドバイス

自分の投稿が、悪い事をしようとする人の目に留まることだってある。これを意識できるようになれば、安全確認をする子も増えるはずです。

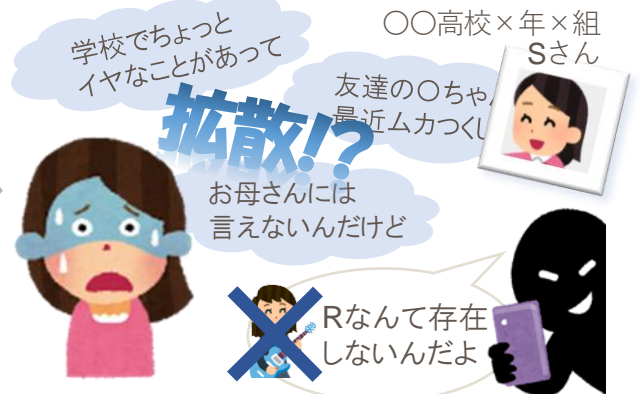
15 自画撮り写真の交換に端を発した脅迫被害

同性のステキな友達だと信じていたのに



好きなアーティストの話題で意気投合した同じ年のRさんと直接やり取りを始めたSさん。やがて、誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました。

写真を送ったら態度が急変、脅迫された



Rさんの写真が届き、嫌われたくなくて自分の写真を返信した途端、写真付きで秘密をネットに拡散されたくなければ裸の写真を送れと脅されました。

考えてみよう！



優しい言葉で信用させて入手した個人情報や写真を悪用したり、「ネットにばら撒く」「学校に知らせる」などと脅したりする。こんな被害にあわないために、できることは？

A. 裸の画像は送らない

一度、ネット上に流出した画像は、全てを回収・削除することはできません。また、友達などに裸の写真を送信させたり、裸の写真を他の人に転送したりすることは「犯罪」※です。

B. 情報の組み合わせに注意

フォロー相手や友達との会話から名前や学校名が知られてしまうと、顔写真でも脅しのネタになる可能性が！ネットだけの知り合いに、秘密や内緒ごとを打ち明けるのはとても危険です。

C. 深みにはまってしまう前に

SNSのやり取りでは、ウソの書き込みや写真の偽装ができるので、目に見える情報を簡単に信用しないこと。一度送ってしまえば取り戻せないことを忘れずに、困ったら迷わず大人に相談を！

解説

言葉巧みに近づく人を見える情報だけで判別するのは不可能

政府インターネットテレビでは、実際の事件を基にしたドラマ仕立ての動画を公開しています。悪意ある大人の巧妙な手口を、動画で疑似体験できますので、ぜひ参考にしてください。

自画撮り被害児童のほとんどは中高生。仲良くなりたと思わせて個人情報を聞き出し、写真を送らせて脅す手口の一部始終を、じっくり考えながら視聴し、時間をかけて真剣に話し合ってみましょう。



ワンポイント
アドバイス

「自分だけは大丈夫」と思って注意を怠ることが一番危険！
”直接”写真をやり取りしない＆秘密を話さない。これが安全の鍵です。

※児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反。

◆ テーマ8 ◆

ネットを介したコミュニケーションで 気をつけたいこと

つながる空間やツールさえあれば手軽にやり取りできるのがネットの便利さで、それは善人にとっても悪人にとっても一緒です。

つながる相手によっては、危険が待ち受けている可能性も！

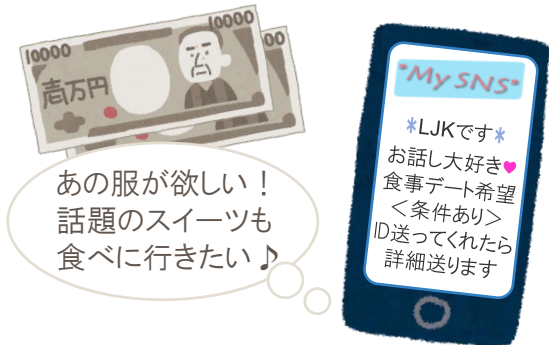
また、言葉の暴力による加害・被害も後を絶ちません。ネットでのやり取りには細心の注意と思いやりを!!

だまされていたとしても犯罪行為は許されないし、誰かが投稿した誹謗中傷や違法な情報を再投稿しただけで、加担したとみなされちゃうこともある😞
何かがあってから後悔しても間に合わないから自分や大切な人を守る使い方を考えてみよう!!



16 コミュニティサイトなどでの未成年によるアプローチ

お小遣い欲しさに投稿したら



※ LJKは「ラスト女子高生(高校3年生)」を指す隠語

欲しいものがたくさんあるTさんは、お小遣い稼ぎに軽い気持ちで「パパ活相手募集」のメッセージをSNSに投稿し、食事に行くことになりました。

連れて行かれそうになった



食後気分が悪くなり、急に眠くなって…異変に気づいた店員に助けられました。Tさんの離席中、パパ活相手が睡眠薬を飲み物に入れたことが原因でした。

考えてみよう!



あらゆる情報がネットから入って来るため、「欲しいモノ」や「やりたいコト」がいっぱい。でも、安易なお小遣い稼ぎはダメ。欲しい気持ちを上手にコントロールするには?

A. 今あるお金で上手に楽しむ

〇〇さんがドラマで着ていた服やゲームのアイテムが欲しい! 話題のスイーツ店やテーマパークにも行きたい! 全部はとて無理なのだから、優先順位をつけながらやり繰りを。

B. 一呼吸置いて落ち着こう

情報を得た瞬間に「欲しい」と思うことは、誰にでもあります。もっと情報を!と調べてしまうと、衝動は激しくなる一方です。深追いせず翌日考えるなど、一呼吸置くことが有効です。

C. 保護者に相談してみよう

コソコソ外出したり、急に服が増えたりすれば、家族も気づきます。まずは保護者に相談を。一時的に借りる、家の手伝いや長期休暇のバイトなど、安全な解決策を一緒に考えましょう。

解説 危険な書き込みは、出会い系から非出会い系へとシフト

デートや食事だけで金銭的支援をしてくれる異性との交際活動を「パパ活(ママ活)」と呼び、**援助交際よりも軽い気持ちで相手を募る**人もいます。きっかけが出会い系からSNSなどのコミュニティサイトへと変わり、言い方が「パパ活(ママ活)」「JKビジネス」に変わっても、その危険性は援助交際と全く変わりません。

こういった行為は、お金を支払ってもらえないばかりか、児童買春、薬物投与、誘拐、ストーカー、恐喝などの**犯罪被害にあうケースもあり大変危険**。たとえ「お散歩デート」のように一見害がなさそうに思えても会ってしまえば何が起きるかわかりません。**自分の身を危険にさらす行為だということを肝に銘じて良識ある行動を。**

ワンポイントアドバイス

今、欲求をコントロールする力を養えば、これから先の役に立ちます。「欲しい」「やりたい」を並べ優先順位をつけるよう提案してみましよう。

17 アルバイト応募が招いた犯罪への加担

簡単で高収入なバイトに応募して

荷物を受け取りに行ったら警察官が



Uくんが卒業生のSNSを見ていたら、先輩の知り合いが投稿した「高額バイト」情報が。連絡してみたら、簡単な仕事で高校生でもOKとのこと。

指示された家まで行ったものの、怖くなってうろろしていたら、警察官に職務質問されたUくん。オレオレ詐欺の片棒を担がされていたことがわかり、警察へ。

考えてみよう!



SNSに投稿されたアルバイト情報の中には、犯罪の手伝いをさせられるなど、危険なものも潜んでいます。怪しげな情報に騙されないために、気をつけたいことは?

A. ハッシュタグだらけの募集

「#裏バイト」「#高額バイト」等のハッシュタグがいっぱい並んだ投稿は、誰がどう見ても怪しい。雇用主や仕事内容の記載がなければ無視するのが一番。関心を持つのは危険です。

B. 好条件でも飛びつかない

好条件をエサに接触を待つ、勧誘目的で友達申請をする等、悪意の仕掛けはさまざま。友人・知人が発信した情報でも、また聞きや再投稿の可能性が。安易な連絡は絶対にやめて!

C. 将来を台無しにしないで!

詐欺の受け子等は、使い捨て。バイト代ももらえず逮捕されたり、犯人グループとトラブルになるケースも。手っ取り早く稼ごう、スリルを味わいたいという気持ちで罪を犯すことのないように。

解説

オレオレ詐欺など特殊詐欺の検挙人員のうち約2割が少年

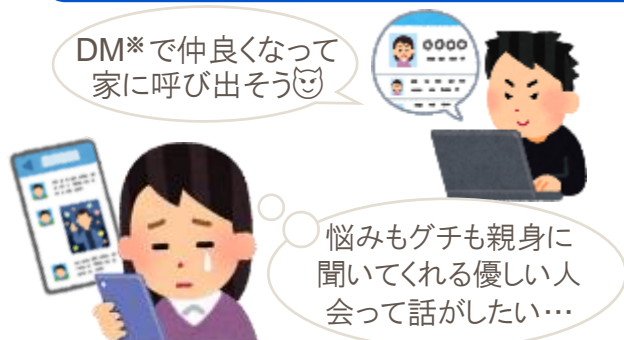
警察庁『令和2年における特殊詐欺の認知・検挙状況等について』によれば、特殊詐欺での少年の検挙人員は491人(全体の18.7%)。その約8割が被害者からお金等を受け取る「受け子」で、受け子の5人に1人が少年です。受け子の報酬は中高生にはかなりの高額かもしれませんが、詐欺グループにとってはだまし盗った金額のごく一部にすぎず、**捕まるリスクが高い使い捨て要員として、都合よく利用されているのが現実です。**中には、自宅を知られ、家族への危害を恐れて抜け出せなくなってしまったケースもあるそうです。**犯罪者**となって**将来を台無しにするようなことに至らないよう**、報道記事などを事例にして話し合ってみましょう。

ワンポイント
アドバイス

「簡単で高収入なバイトなんてない」ことや、「犯罪に巻き込まれれば捕まってしまう」という現実を、しっかり教えることが大切です。

18 心のよりどころだったSNS上の知人による誘い出し

ネットで出会った相談相手に会いに行き



※ DMは「ダイレクトメッセージ」。複数の人たちとやり取りする画面を介さず、個人と直接やり取りできるメッセージのこと。

辛いことが続き、SNSにつぶやいていたVさん。
気持ちが落ち着くメッセージをくれる人に出会い、DMでやり取りするうちに、会いに行くことになりました。

そのまま連絡がつかなくなってしまった



出かけたきり家に帰ってこなくなり、家族が警察に相談。誰にも言わずに会いに行ったことは、VさんのSNSの記録を確認して初めてわかったのです。

考えてみよう！



ネットだけの交流では、顔、姿、気持ち、メッセージ、どれも本物かどうかわかりません。それなのになぜ、ネットで知り合った人を信じたり頼りにしたりしてしまうのでしょうか？

A.知らない人のほうが便利？

自分を直接知っている人と、ネットだけでやり取りしている人。優しい言葉をかけられて嬉しいのはどっち？ネットなら余計な詮索をされずに済み、都合がいいだけではありませんか？

B.どうしてもSNSを使うなら

中には本当に親身になってくれる人もいますが、上辺だけの人も山ほど。どうしてもSNSに頼りたいなら、「深入りしない」「DMを警戒し、個人的なやり取りはしない」を徹底しましょう。

C.親身になってくれる人に

- 気持ちを察してくれる友人
 - じっくり話を聞いてくれる家族
 - いつも相談にのってくれる先生
- 知られたくない、心配をかけたくない、そう思っても一番安全な身近な人に話をしてみましょう。

解説

成長過程で生じる不安定な感情につけこまれる危険

多くの子供がSNSを活用し始めるのが、仲間との関係が大事で、悩みもモヤモヤすることも多い思春期の頃。感情の行き違いはしばしば起こり、辛さやイラ立ち、「大人はわかってくれない！」など、リアルな生活で受けたストレスをネットにぶつけることで自分の気持ちをコントロールしようとする子も少なくありません。

でも、そんな心理状態や判断の甘さを知って、近づいてくる危険な大人もいます。ネットの向こうにいるのが悪い人かもしれないことを知りつつ、リスクよりもそのときの感情を優先しがちな時期。ネットで知り合った人に深入りしないよう「ここまで！」の限界を話し合い、意識して使うことが危険回避の第一歩です。

ワンポイント
アドバイス

ネットの向こう側に救いを求めたがる時期。子供の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、相談できる関係を保つことが最善の予防策です。



「ネットで知り合う人」とのやり取りについて 真剣に考える

SNSなどのコミュニティサイトを介したやり取りには楽しさだけでなく、“危険”もいっぱいです。最近では、SNSのやり取りに端を発した誘拐事件や生命に関わるような凄惨な事件も起きています。

特にDM(ダイレクトメッセージ)*によるやり取りは、本人にしかわからないことから、犯罪に巻き込まれるなどの被害が後を絶ちません。「被害にあう人が特殊なだけ、自分は大丈夫」と油断しないことが重要です。自分を守るために、次のようなことを心がけましょう。

* DM(ダイレクトメッセージ): 複数の人たちとやり取りする画面を介さず、個人と直接やり取りできるメッセージのこと。

自分を守るためにできることは？

1. 日ごろよく使うSNSの“プライバシー設定”を行いましょ

- アカウントの公開・非公開
- 自分がDMを受け取れる人の範囲設定
- 自分の投稿を読んでいい人の範囲設定
- 自分の画像へのタグ付けに関する許可設定



などのほか、プライバシーやセキュリティに関する設定を確認しましょう。もしもアカウントが複数あるなら、それぞれの用途に合う設定を行い、使い分けの徹底を！（機種変更等の際は設定を再確認しよう）

2. SNS利用の「ここまではOK」「ここからはNG」を決めておく (DMのやり取りはしない、個人的なことは発信・投稿しない等、以下を参考に)

- いつも発信しているアカウントには、深刻なこと、プライバシーに関することは、書き込まない
- SNSで話をした人から急にDMが届いたら「ありがとう、あとはSNSで！」と返すなど、DMを断ち切る
- 時間が経つほど断りづらい！イヤなこと、不安なことで「どうしよう…」と迷ったら、すぐ&ハッキリ断る
- しつこく誘われたり脅されたりしても、決して応じず、独りで抱え込まず、身近な大人に相談する
- 周囲に相談しづらいとき、相談できる人がいないときは、勇気をもって警察や専門の窓口*に相談する

3. ネットだけに頼らずリアルな解決法も大事にしよう

イライラした時は、
スマホを置いて深呼吸
音楽を聴く、好きなことをする等
気分をかえてみるのもオススメ！



溜まっているモヤモヤ・イライラを
ノートにどンドン書いて、
声に出して言って、
吐き出してみることも効果アリ



悩んでしまった時のために
時間を決めておいて、
その時間を過ぎたら
それ以上悩まず寝てしまう Zzz



家族や先生
心を許せるリアルな友人
などに相談してみても？

* 地域や学校の「SNS相談窓口」があれば、それも活用してみよう！



※ 下記URLより『各種相談窓口』(内閣府:ネットの危険から子供を守るために)をご参照ください。

▶ https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/soudan.html



19 SNS等での誹謗中傷による慰謝料請求

有名人の悪口を匿名で投稿したら

発信者が特定され高額な慰謝料請求へ



テレビやネットでの言動が気に入らない有名人の悪口を匿名投稿したW君。同調する投稿も増え、根拠のない悪口など嫌がらせがネットに広まった。



W君が発信者だと判明したことから、虚偽の投稿内容により名誉を傷つけられたとして、慰謝料などを求める訴訟(裁判)を起こされてしまった。

考えてみよう！



▶ 学べる！
プチ動画 19



併せて見たい事例動画
SNSの誹謗中傷

~あなたが奪うもの・失うもの~



いら立ちを覚えたり、自分の中の正義感が高じたりして、過激な投稿で個人攻撃をする人がいます。こうした加害行為(再投稿※も含まれる)をしないために注意したいことは？

※再投稿: 共感したり気に入ったりした情報をそのまま投稿して他者に広める行為。サービスにより「リツイート」「リグラム」「リポスト」他と称される。

A. 誹謗中傷 ≠ 批判意見

多くのSNSサービスには「誹謗中傷禁止」という利用規約があります。相手の人格を否定する言葉や言い回しは批判ではなく誹謗中傷です。正しく見極め、安易に投稿・再投稿をしないで。

B. 匿名性による気のゆるみ

対面や実名では言えないのに、匿名だと言えたり攻撃性が増したりすること。たとえ匿名でも、技術的に投稿の発信者は特定できるため、民事上・刑事上の責任を問われる可能性が...

C. カツとなっても立ち止まって

怒りは人の自然な感情ですが、はけ口にされやすいのがSNS。炎上したり訴えられたりしてから「あんな投稿しなければよかった」と悔やんで時間は戻せません。書いた勢いで送信しない習慣を！

解説 「目立つ存在なんだから仕方がない」という主張は通用しない

SNS上で、悪意を感じる投稿を見かけることがあります。中には「正義感からやったこと」と主張する人もいますが、“立場”や“事実かどうか”を問わず、人格を否定または攻撃するような投稿は正義ではありません。

近年、YouTuber、事件・事故の関係者、感染症の陽性者ほか、『有名な人』と感じる範囲が広がると共に、主体的に投稿する人以外の“安易に再投稿・拡散する人”も増えています。たくさんの悪口が集まれば、集団攻撃となり人を酷く傷つけます。相手がどのような人であっても、単に再投稿しただけであっても、**民事上・刑事上(損害賠償請求、名誉毀損罪による懲役、侮辱罪による拘留等)**の責任を問われる可能性があります。このことを肝に銘じて、法律や利用規約等のルールやモラルを意識した、正しい利用を心がけましょう。

ワンポイント アドバイス

誹謗中傷は、再投稿者でも“広めることに加担した”とみなされます。投稿・再投稿する前に必ず「自分が言われたらどう思うか」を考えて！

こころ・からだ・いのちを守るために 知っておきたい対処方法

**SNS上で言い争ってしまうと、さらに悪化してしまう可能性もあります。
設定を見直す、信頼できる人・窓口相談する等、冷静に対処しましょう！**

炎上投稿に直接参加する人は、ごく限られた一部に過ぎないという研究結果もあります(令和元年版 情報通信白書)。「**誹謗中傷は多数意見ではない**」「**世の中の人全てが攻撃しているわけではない**」ということ、思い出してください。それでも、もし、保護者・先生・友人には相談しづらいと思ったときは、専門の窓口を積極的に利用してください。

※スマホ等で目にする情報のかたよりについては、**特集②**で学べます。

その①

**ミュートやブロック
等で距離を置く**

とりあえず“見えなくする”設定に

よく使われるSNSには、やり取りをコントロールする機能が備わっています。**相手に知られずに投稿を非表示にする機能(ミュート)**をうまく活用しましょう。**つながり自体を断つ機能(ブロック)**もありますから、深く傷つく前に「見えなくする」ことをお勧めします。

また、**返信やコンタクトができる相手を制限できる機能**もあります。それぞれ、名称や操作方法等はサービスやアプリによって異なります。調べて確認しながら使ってみてください。



**攻撃しているのはごく一部だと
分かっている人も人は傷つきます。まずは
できることからやってみましょう**

その②

**人権侵害情報の
削除を依頼**

削除依頼の流れ



- ① 可能な状況であれば、投稿者に削除してほしいと連絡してみる(無理は禁物)
- ② 該当する投稿のURLやアドレスを控える【画面(=スクリーンショット)や動画の保存も重要】
- ③ 「通報」「報告」「お問い合わせ」など削除依頼等ができるページやメニューを探す
- ④ フォームに従って必要な選択・入力を行い漏れがないか内容を確認して、送信!



発信者の特定も可能 ミュートやブロック、削除依頼だけでは解決しない場合、匿名の発信者を特定して、損害賠償請求などを行うことも可能です。発信者開示請求を行いたい場合は、弁護士にご相談ください。

困ったら、傷ついて辛かったら、1人で悩まず相談を！

電話、メール、各種SNS、Webチャット等を使って、誰にも知られずに相談することができる公的窓口はいろいろあります。**1人で抱え込まず、相談してみましょう。**

- インターネット違法・有害情報相談センター <https://www.ihaho.jp/> (総務省支援事業)
専門の相談員が、誹謗中傷の書き込みを削除する方法などについて丁寧にアドバイスします。ご自身で削除依頼を行っていただくための迅速な対応が可能です。
- 法務省「インターネット人権相談窓口」 <https://www.jinken.go.jp/>
法務省の人権擁護機関(法務局)ではインターネットでも人権相談を受け付けています。削除依頼の方法について相談者に助言を行うほか、内容に応じて、法務局からプロバイダに削除要請を行います。
- 厚生労働省「まもろうよ こころ」 <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>
もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。電話、メール、チャット、SNSなど、さまざまな相談窓口をご紹介します。



その③
**信頼できる機関
に相談する**

自分の相談をどこにすれば良いのか迷ったら、次ページの「相談フロー」で判断してみましょう。

◎ **インターネット上の誹謗中傷への対策** ◎ (総務省サイト内/相談フローも掲載)
関連するさまざまな資料や情報へのリンクがまとめられています。併せてご利用ください>>>
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/hiboutyusyou.html



<参考1>

ひぼう

インターネット上の誹謗中傷に関する窓口のご案内

事例⑱で取り上げた『誹謗中傷』に関するトラブルの相談窓口は、いろいろあります。どんな相談をどこにすれば良いのか、迷ったときには以下を活用ください。電話、Web、SNS、さまざまな方法で相談が可能です。（なお、住んでいる地域により相談先が異なるものもありますから、各サイト内でご確認ください。）

インターネットの書き込みにより、誹謗中傷などの被害にあわれた場合

解決策について相談したい

悩みや不安を聞いてほしい

「まもろうよ ころろ」(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro>

◎ **悩みや不安を抱えて困っている方**に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。電話、メール、チャット、SNSなど、**様々な方法による相談**が可能です。

・解決策がわからない
・書き込みを削除したい

書き込んだ人に
賠償等を求めたい

・身の危険を感じる
・犯人を処罰してほしい

弁護士に相談
または 法テラス
<https://www.houterasu.or.jp>

最寄りの警察署や都道府県警察
本部のサイバー犯罪相談窓口
<https://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html>

・まずアドバイスがほしい
・自分で迅速に削除依頼したい

・自分で削除依頼できない
・自分の代わりに削除要請してほしい

ネットトラブルの
専門家に相談したい

人権問題の専門機関に
相談したい

国の機関に
相談したい

民間機関に
相談したい

「違法・有害情報相談センター」
(総務省)



<https://www.ihaho.jp>



迅速な助言

- ◎ 相談者自身で行う**削除依頼の方法**などを**迅速にアドバイス**します。
- ◎ **インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員**が対応
- ◎ 人権侵害に限らず、様々な事案に対して**幅広いアドバイスが可能**
- ◎ インターネットで相談の受付や相談のやりとりを行います。

※削除要請ではなくアドバイスを行う相談窓口です

「人権相談」
(法務省)



<https://www.jinken.go.jp>
「みんなの人権110番」
0570-003-110

削除要請・助言

- ◎ 相談者自身で行う**削除依頼の方法**などの**助言**に加え、**法務局**が事案に応じて**プロバイダ等に対する削除要請**を行います。
- ◎ 削除要請は、**専門的知見を有する法務局**が**違法性を判断**した上で行います。
- ◎ 全国の法務局における面談のほか、電話やインターネットでも相談を行います(外国語にも対応)。

※違法性の判断に時間を要する場合があります

「誹謗中傷ホットライン」
(セーフアーインターネット協会)



<https://www.saferinternet.or.jp/bullying>

プロバイダへの連絡

- ◎ インターネット上の誹謗中傷について、連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものについては、国内外のプロバイダに**各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡**を行います。
- ◎ **インターネット企業有志によって運営**されるセーフアーインターネット協会(SIA)が運営しています。
- ◎ インターネットで連絡を受付け、やりとりはメールで行います。

※プロバイダへの連絡を行わない場合もあります

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。


<参考2>

成人年齢の引き下げにあたって学んでおきたいこと

2022年4月より成年年齢が18歳に引き下げられます。これに伴い、若者がひとりで取引を行う機会が増えること等による“消費者被害にあう危険性”の増大が懸念されています。

現在の児童・生徒は18歳成人の対象。近い将来**消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費者としての知識を今のうちに身につけていくことが一層重要**になっています。

サービスの内容や契約の条件をよく確認すること 自分にとって必要な商品を適切に選んで購入すること
等、トラブル防止の基本は生活の中でも日常的に学ぶことができるので、常に心がけておきましょう。

本事例集では、インターネットに関連する消費者トラブルの具体事例を、消費者教育のポイント解説つきで紹介しています。以下、 **消費者教育** コーナーのある事例を中心に、学校等で学んでみましょう。

- ⑥ 入力した個人情報の意図しない二次利用
- ⑨ フリマなどネットを介した取引によるトラブル
- ⑩ +の知識「著作権法改正で見直したい身近な使い方」
- ⑪ +の知識「年齢ごとの工夫をして安全に楽しむ」

電気通信サービスの契約における注意点

さまざまなサービスの中でも、特に**電気通信サービスはその内容が複雑であり、特に注意が必要**です。保護者の再確認としても役に立つので、折に触れ、家族みんなで考えてみましょう。



インターネット回線(光ファイバーやプロバイダ)などの電話勧誘に注意!

契約は口頭でも成立するので、会話に気をつけないと危険。**勧誘が強引だと感じた場合は、はっきりと断りましょう。**また、大手の通信事業者を名乗る違法な勧誘もあるので、有名な事業者名を聞いただけで安心して契約をしないよう、注意しましょう。



利用状況や目的に合った通信サービスを選びましょう

料金や通信速度等の通信サービスの内容は、多種多様です。一見、月額料金が安いように見える場合であっても、一定の条件下でのみ割引される場合もあります。**料金プラン等をよく確認して、自分に合った通信サービスを選びましょう。**



もし間違えて契約してしまった場合等には ~初期契約解除制度~

いわゆるクーリングオフに似た制度として、携帯電話サービス、光回線サービス等の一定範囲の電気通信サービスには、契約書面を受領後等を初日とする**8日間が経過するまでは、利用者の都合で契約を解除できる『初期契約解除制度』**があります。

消費者教育
ポータルサイト

なお、本事例集のほか、消費者庁が運営する「消費者教育ポータルサイト」には、教材や講座などが満載。ぜひ参考に見てください。

 <https://www.kportal.caa.go.jp/>



→ 「おかしいな」「困った」「だまされた」と思ったら、迷わず、すぐに相談しましょう!

消費者ホットライン  188 または **最寄りの警察へ**

スマホの設定、うまく使いこなせていますか？

フィルタリングは青少年を違法・有害情報との不用意な接触から守り、安心・安全にインターネットを利用する手助けをするサービスです。例えるなら、ネットの世界に漂う「見えない危険」から身を守るための“マスク”。冷静さを欠いたアクセスに適度なブレーキをかけるだけでなく、見た目ではわかりづらい悪意の仕掛けがあるサイト等へのアクセスを防いでくれる頼もしいツールです。(SNSに起因する犯罪被害児童の9割以上がフィルタリングを設定していなかったというデータもあります／警察庁調べ)

現在は携帯電話事業者をはじめ各社がフィルタリングサービスを提供しており、**年齢や家庭のルールに応じてカスタマイズすることも可能**です。



18歳未満が使用する端末へのフィルタリング設定は法律上の義務

青少年インターネット環境整備法*では、格安スマホ事業者(MVNO)を含む携帯電話会社とその販売代理店には、新規の携帯電話回線契約時および機種変更・名義変更を伴う携帯電話回線契約の変更・更新時に、次のような義務が課せられています。

青少年確認

契約締結者または携帯電話端末の使用者が18歳未満かどうかを確認する

フィルタリングの説明

- 青少年に有害な情報の閲覧による危険
- フィルタリングの必要性とその内容について保護者又は青少年に説明する

フィルタリング有効化措置

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングソフトウェアやOSの設定を行う

*青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成21年4月施行／平成30年2月改正法施行)

使用する端末に合ったフィルタリングの選択・設定を！

安全な利用環境づくりの基本は、Webとアプリの両方に正しい設定をすること。スマホやタブレットのOS、契約する携帯電話事業者等によって、利用可能なフィルタリングサービスが異なるので、以下の一覧表を参考にしながら、子供が使用するスマホやタブレットに合ったフィルタリングサービスを使いましょう。(フィルタリング未設定の機器で利用したい場合は、購入店舗や携帯電話会社にお問い合わせください。)

スマホのOS		Android		iOS	
		Web	アプリ	Web	アプリ
携帯電話事業者	対象	Web	アプリ	Web	アプリ
	ドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク・ワイモバイル	あんしんフィルター ^{※1}		あんしんフィルター	スクリーンタイム ^{※2}
その他の携帯電話事業者 (いわゆる“格安スマホ” “格安SIM”の事業者等)	各事業者が提供するフィルタリングサービス もしくは、各種フィルタリングアプリ等 ^{※3}				

※1 Android端末の一部の機種では、あんしんフィルターではなく、OSの機能や他のアプリ(例:Google が提供しているファミリーリンク)等を使用する必要があります。購入もしくは機種変更の際にご確認ください。

※2 iPhoneやiPadは、基本的にあんしんフィルター等のフィルタリングアプリで制御できるのはWeb接続のみとなります。アプリに関するコントロールについては、Appleが提供しているスクリーンタイム等を使用する必要があります。

※3 「iフィルター」等のフィルタリングアプリ、もしくはフィルタリング機能が備わっているセキュリティアプリが利用可能。なお、これらアプリは、あんしんフィルターが使えるスマホや契約の切れている古い機器等にも導入・活用できます。

～フィルタリングや時間管理等で上手にコントロール～

「ペアレンタルコントロール」でできる安全な利用環境づくり

子供の安全のために**保護者がネット利用環境を整えてあげることを「ペアレンタルコントロール」と言い、その代表が「フィルタリング」**です。個別に利用を許可するカスタマイズや、長時間利用を防ぐ時間設定など、**本体設定やアプリでできることはたくさんあります**。目的に応じて柔軟に活用しましょう。（年齢が高くなれば、自分の力で利用をコントロールするためのツールとしても役立ちます）

有害なサイト等へのアクセスやアプリの利用を制限したい

簡単に設定したい → **モード設定を活用しましょう。**（以下のカテゴリ名は一例です）

フィルタリングサービスやアプリには、「小学生モード」「中学生モード」などの学齢等によるわかりやすい推奨モードが設けられています。設定はそれらを選択するだけ。学齢に沿ったある程度のインターネット安全利用環境が整います。

小学生	中学生	高校生	高校生+
ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム	ファミリーゲーム
一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど	一般ゲームなど
懸賞など	懸賞など	懸賞など	懸賞など
SNSなど	SNSなど	SNSなど	SNSなど
出会いなど	出会いなど	出会いなど	出会いなど

キメ細かく設定したい → **カスタマイズ機能を活用しましょう。**

アプリ（またはカテゴリ）の単位で閲覧や使用の可否を個別に設定することができます。

サービスA
サービスB

iOSのアプリ制限等では、学齢ではなく年齢区分(4+、9+等)で設定する場合があります。
↑年齢区分の『数字+』は「〇歳以上」を表しています。

うちの子は
小4だから 9+ ね!

中学生は 12+ か!

「長時間利用」を防ぎたい

利用時間設定で、スマホやアプリ等が利用できる時間(長さ)や時間帯を設定することができます。

課金や位置情報ほか

サービスやアプリによって様々な設定があります。目的に合わせて活用しましょう。



組み合わせるとこのような使い方ができます！

スマホを使い始めたばかり。安全な環境を保ちつつ、家族との連絡用のSNSだけは使いたい！

まずは、年齢に合った(または年齢より低い)モードを選択して多めに制限をかけます。そしてカスタマイズ(個別設定)機能で保護者が特定のSNSのみ使用許可をする方法がお勧めです。

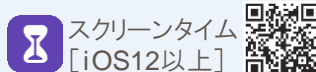
基本は自由に利用しつつゲームの利用時間だけはしっかりコントロールしたい！

高校生モード等、高めの学齢のモードを選択した上で、利用時間を設定できる機能を使う方法がお勧めです。

利用時間や課金等について家庭のルールを設けて上手な活用を身につけたい！

話し合ってルールを決めたら、目につくところに掲げ、各種設定や調整ツール※4を活用する方法がお勧めです。レポート機能で使い方を見直しなどもできます。

※4 何にどれくらい利用したかの確認や、利用時間のコントロール等が可能です。



保護者に代わり子供のネット利用を見守る!!

スマホだけでなく、ゲーム機やタブレット、子供に貸すことがある大人用のスマホやおさがりの機器等にも、ペアレンタルコントロールを忘れずに！



ツールや設定を利用して年齢に合ったネット利用環境を！



スマホのある生活の中で育ってきたZ世代、ネットで動画を楽しむことが特別ではなく育っているα世代、どちらの世代の子供たちも、保護者世代とはデジタル機器やネットに対する感覚が全く違ってきます。

成長後に得た道具なら危険を意識することはできますが、**子供たちにとって、スマホ等は本やテレビと同じ“当たり前”の道具で危機感は希薄。使い始めから高校生まで、子供の安全を守るのは大人の役割**です。



スマホを持っていない子供に大人のスマホを貸すのなら



普段大人が使っているスマホを、子供に使わせてあげるとはよくあると思います。ただ、**自分のスマホがない子供に貸す場合、多くは年齢が低く、大人用をそのまま渡してしまうのはトラブルの元。一緒に使うのがベストですが、渡す前に小学生用フィルタリングを有効にできるよう、保護者のスマホにもフィルタリングの準備を！**

機種変更後の契約切れ端末や中古端末を使わせるなら

保護者の**お下がりや中古の端末を子供用として再利用**する家庭が増えています。家の中でWi-Fiに接続して使わせるのは、スマホを持たせる前の練習としても有効ですが、**ともするとフィルタリング等の“年齢に合わせた環境設定”を忘れがち。**

無料で手軽な**OS事業者提供サービス**(右図)や、パソコンと同じ**フィルタリングサービス(アプリ)**を利用するなど、**使い勝手のよいものを選び安全な環境を設定してから**使わせるようにしましょう。

もちろん、**中古ゲーム機の安全設定も忘れずに！**

OS事業者が提供しているサービス	iOS	Android
子供の機器で設定・操作(対応OS)	スクリーンタイム iOS12以上	デジタル・ウェルビーイング Digital Wellbeing Android10以上
保護者の機器から遠隔で設定・調整	ファミリー共有 スクリーンタイムの設定内で『ファミリーのスクリーンタイムを設定』より設定	ファミリーリンク 保護者向けとお子様向けそれぞれのアプリをダウンロードし、アプリ内で設定

Ⓜ OSのバージョンアップができないほど古い機器については、セキュリティ上の不安もあるので、子供に自由に使わせる際は注意しましょう。

ルールづくりと相談しやすい環境づくりも忘れずに！

どんなルールが適切かは、発達段階、使い方、環境等によりまちまち。学校でも家庭でも話し合っ**て決め、調整しながら守ることが大切です。**

大人の感覚と子供の感覚がまるで違うのですから、お互いの考えを知らないと収拾がつかえません。**年齢を問わず、約束は話し合いながら一緒に作ること。窮屈になったら守らないのではなく、話し合っ**て再調整**を繰り返しながら、自己管理できる大人を目指しましょう。**

大人と子供の歩み寄り3つのポイント

～おとな～

- ✓ 事情も聞かずに怒らない
- ✓ 心配しすぎて大騒ぎしない
- ✓ 何でも勝手に決めない

～こども～

- ✓ 素直にちゃんと話す
- ✓ 困ったら相談する
- ✓ 一緒に決めたことは守る

そして…**お互いの意見や話に耳と心を傾けて聴き、お互いの理解を深めて良き相談相手に！**

保護者の役割

- * ネットが苦手なら、子供に教えてもらえばいい。
- * 人生経験が長いからこそできることもある。

こんな風に考えながら子供を優しく見守り続けましょう



https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/



さいごに…

この『インターネットトラブル事例集』の他にもインターネットに関するいろんな情報を掲載した

**「上手にネットと付き合おう！
～安心・安全なインターネット利用ガイド～」**

ができたんだって！ どんな内容なんだろうね？

早速アクセスしてみよう♡



2020年度総務省調査研究

「青少年のインターネット利用におけるトラブル事例等に関する調査研究」

発行者 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第一課
〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

請負者 一般社団法人 安心ネットづくり促進協議会
〒100-0031 東京都中央区京橋3-14-6 齋藤ビル2F

監 修 尾花 紀子 ネット教育アナリスト
『インターネットトラブル事例集』有識者会議